

コーポレート・ガバナンス

当社は、「企業理念」「安全憲章」のもと、企業の社会的責任を果たすとともに、中長期的な企業価値の向上および株主はじめさまざまなステークホルダーとの長期的な信頼関係構築のため、グループ一体となってコーポレート・ガバナンス体制の適切な整備・運用に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役14名で構成しています。経営の健全性・透明性および効率性の確保に向けて、独立社外取締役からの豊富な経験や専門的な知見に基づくアドバイスなどをいただきながらの活発な議論を通じて、適時、適切な意思決定、実効性ある監視・監督を行っています。併せて、意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員への権限委譲を行っています。今後さらに実効性の高い取締役会を目指して必要な取り組みを進めていきます。

監査役会については、独立社外監査役3名を含む4名の監査役が、それぞれ取締役の職務の執行を適切に監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。

2015年6月に施行された「コーポレートガバナンス・コード」への対応については、同コードに対する基本的な考え方・取り組み状況を開示するとともに、企業価値の向上に向けて、取締役会の実効性向上や適時、適切な情報開示など、同コードの趣旨を踏まえた取り組みを推進しています。

また、リスクの多様化に伴い、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを当社社長以下、責任ある立場の者が適切に把握し、一元的なリスクの管理と低減に努めるリスクマネジメントスタイルの定着を図るため、「リスクマネジメント委員会」を新設するなど、リスク管理体制の強化を図っています。さらに、グループ会社における職務執行の効率性・適法性の確保や経営上重要な事項の協議・報告をはじめとする、グループ経営推進体制の整備・充実、監査体制の充実・強化など、法令の精神に則した内部統制システムを整備するとともに、その適切な運用に努めています。

今後も、運用状況を踏まえて、実効性の向上に努めるとともに、当社を取り巻く経営環境の変化に応じた最適な体制づくりに努めていきます。

取締役会

原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うとともに、業務執行状況や安全に関する事項、企業倫理に関する事項などについて、適時、適切に報告を受けることにより、職務執行について監視・監督を行っています。

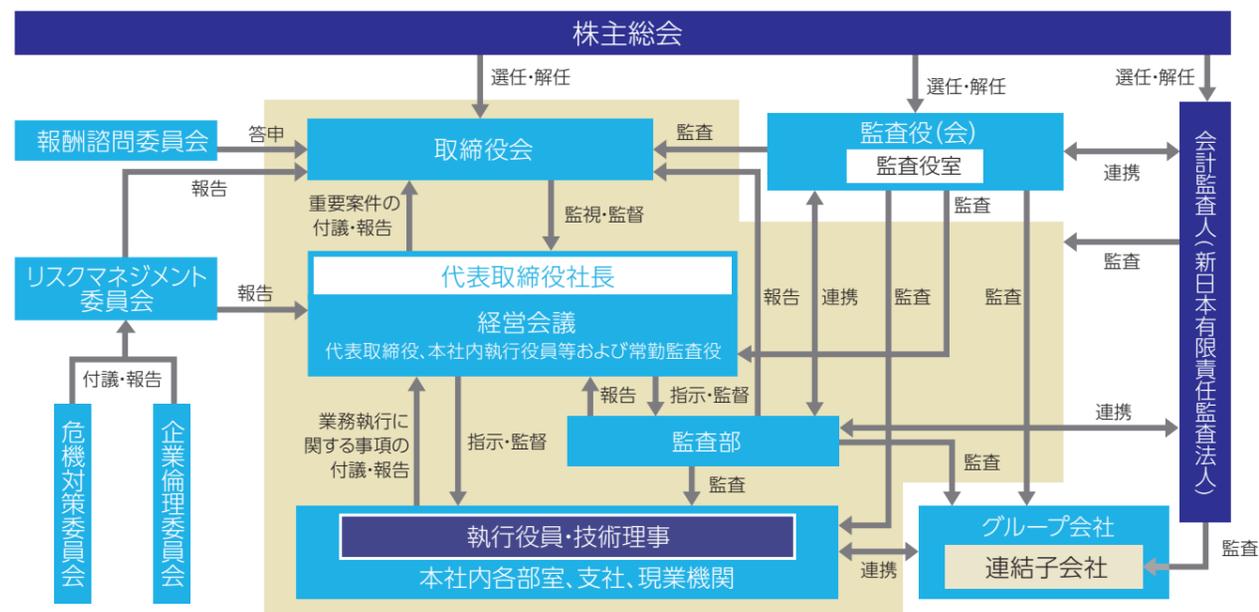
経営会議

代表取締役、業務執行取締役、本社内執行役員および技術理事で構成され、原則として週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

監査役および監査役会

監査役は、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会そのほか重要な会議への出席や支社・直接部門への往査などを行い、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。また、グループ会社に対しては、実地調査や書面調査などを行うほか、グループ会社の監査役との連携・支援を図るため、新任監査役研修や監査役連絡会など実施しています。

監査役会については、定期的(毎月1回以上)に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しています。また、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。



(注) 会計監査人による監査の対象範囲

役員一覧(2017年7月1日現在)

取締役 ※:会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

取締役会長(取締役会議長)	真鍋 精志	
取締役	石川 正*	[弁護士法人大江橋法律事務所特別顧問]
取締役	佐藤 友美子*	[追手門学院大学地域創造学部教授]
取締役	村山 裕三*	[同志社大学大学院ビジネス研究科教授]
取締役	齊藤 紀彦*	[株式会社きんでん相談役]
取締役	宮原 秀夫*	[大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授]
取締役相談役	佐々木 隆之	
代表取締役社長兼執行役員	来島 達夫	
代表取締役副社長兼執行役員	吉江 則彦	
代表取締役副社長兼執行役員	長谷川 一明	
取締役兼専務執行役員	二階堂 暢俊	
取締役兼専務執行役員	緒方 文人	
取締役兼常務執行役員	平野 賀久	
取締役兼常務執行役員	半田 真一	

監査役 ※※:会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

常勤監査役	菊池 保孝	
常勤監査役	千代 幹也**	
監査役	勝木 保美***	[勝木公認会計士事務所公認会計士]
監査役	筒井 義信***	[日本生命保険相互会社代表取締役社長]

執行役員

常務執行役員	倉坂 昇治
常務執行役員	杉岡 篤
常務執行役員	松岡 俊宏
執行役員	児島 邦昌
執行役員	森川 国昭
執行役員	中村 圭二郎
執行役員	伊勢 正文
執行役員	藏原 潮
執行役員	川井 正
執行役員	前田 洋明
執行役員	中西 豊
執行役員	春名 幸一
執行役員	多田 真規子
執行役員	橋本 修男
執行役員	水口 英樹
執行役員	室 博
執行役員	三戸 耐行
執行役員	伊藤 義彦
執行役員	北野 真
執行役員	田路 耕一
執行役員	森本 卓壽
執行役員	坪根 英慈
執行役員	三輪 正稔
執行役員	日名田 高志
執行役員	平野 雅晴
執行役員	武市 信彦
執行役員	梅谷 泰郎
執行役員	田中 達也

技術理事

常務技術理事	松田 好史
常務技術理事	河合 篤
技術理事	根木 泰司

MESSAGE



社外取締役からのメッセージ

齊藤 紀彦

2012年6月
当社取締役

2016年6月
株式会社きんでん相談役

CSRは、責務の履行やリスクの回避のみならず、ステークホルダーの理解と信頼を通じて企業と従業員の成長を促す活動、すなわち企業活動全体のあるべき姿であると考えます。

このため、社内外との双方向コミュニケーションと、それに基づく適正な資源投入および成果配分が求められています。また、守り一辺倒ではなく、一定のリスクをとって新たな活動分野、地域に挑戦することも、企業の成長には不可欠です。

コーポレート・ガバナンスは、これら課題への取り組みが、各ステークホルダー間でバランスよく実施されているか、また攻めと守りのバランスが極端に偏っていないかをチェックすることが重要な役割と言えます。

私が関係する電力業界は、安全を大前提に安定供給と経済性と地球環境とのバランスをとりながら本格自由化を迎えつつあります。この経験も踏まえ、経営の舵取りに貢献できるように努めてまいりたいと思います。



社外監査役からのメッセージ

勝木 保美

2010年7月
勝木公認会計士事務所開設

2011年6月
当社監査役

コーポレート・ガバナンスの究極的な目的は、企業価値の長期的、持続的な増大にあります。

したがって、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているということは、端的に言えば、企業価値を毀損するような意思決定を阻止することであり、企業価値増大のためのチャレンジの後押しをすることだと思えます。

それではコーポレート・ガバナンスを有効に機能させる要素とは何でしょうか。

言うまでもなく、外観上のコーポレート・ガバナンス体制—すなわち内部統制システム、リスク管理体制、社外取締役、社外監査役など—を整えるだけでガバナンス体制の有効性が保証されるものではないことは、昨今の企業不祥事を見れば明らかです。

私は、最も重要な要素は組織の透明性、積極的な情報開示の姿勢、そしてその土台として風通しの良い企業風土にあるのではないかと考えています。